



平成 26 年 3 月 25 日

各 位

会社名 エルナー株式会社
代表者名 代表取締役社長執行役員 吉田秀俊
(コード番号 6972 東証第2部)
問合せ先 取締役上席執行役員経営企画部長 安藤正直
(TEL 045-470-7252)

退職給付制度の一部終了に関するお知らせ

当社の退職給付制度は確定給付型の制度として、現在、基金型企业年金制度、規約型企业年金制度及び退職一時金制度を設けておりますが、退職給付制度の安定的な継続、従業員のライフプランや就業意識の多様化への対応、財務上の不安定リスクの軽減を目的に退職給付制度の見直しを段階的に進めております。

その一部として、平成 26 年 3 月 25 日開催の取締役会において、規約型企业年金制度を終了し、退職金規定の改定を行うことを決議いたしました。

本制度の一部終了に伴う会計処理につきましては、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第 1 号)を適用する予定であります。

なお、これによる業績に与える影響額につきましては、現在算定中であり未確定であります。

以上